

オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日を 6 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	肝臓	腎臓
1	5.77±2.12	9.21±3.11	9.06
2	2.54±2.11	3.60±2.90	3.52
3	1.80±1.29	2.84±2.18	2.83
6	<0.02, 0.07, 0.11, 0.19(2), 0.48, 0.59, 0.84, 1.52, 1.77	<0.02, 0.05, 0.09, 0.19, 0.20, 0.72, 0.83, 1.18, 2.19, 2.31	0.76
8	<0.02(2), 0.02, 0.03, 0.04(2), 0.05(2), 0.07, 0.35	0.06	0.08
10	<0.02(2), 0.02(3), 0.03, 0.04, 0.08, 0.14, 0.27	0.07	0.09
15	<0.02(9), 0.03	<0.02	<0.05
20	<0.02	<0.02	<0.05
22	<0.02	<0.02	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

肝臓及び腎臓については、各検体をまとめてから測定した。

検出限界：筋肉及び肝臓 0.02 ppm、腎臓 0.05 ppm

(2) 薬浴

ウナギをオキソリニック酸 10 ppm で 24 時間薬浴した。薬浴後 0 日から 36 日の筋肉、皮膚、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸 10 ppm で 24 時間薬浴した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	皮膚	肝臓	腎臓
0	2.01±0.26	2.84±0.54	4.17±1.02	3.06
2	0.91±0.65	2.29±1.40	2.18±2.04	1.79
4	0.62±0.33	1.33±0.51	1.45±1.47	0.88
7	<0.05, 0.07, 0.08, 0.38, 0.48	0.66±0.52	<0.10, (3), 0.85, 0.93	0.34
10	<0.05(2), 0.07, 0.30, 0.52	0.49±0.48	<0.10(3), 0.36, 0.77	0.32
15	<0.05	<0.05(2), 0.05, 0.06(2)	<0.10	<0.05
20	<0.05	<0.05	<0.10	<0.05
25	<0.05	<0.05	<0.10	<0.05
30	<0.05	<0.05	<0.10	<0.05
36	<0.05	<0.05	<0.10	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

腎臓については、各検体をまとめてから測定した。

定量限界：筋肉、皮膚及び腎臓 0.05 ppm、肝臓 0.10 ppm

6 すずき目魚類における試験

ブリにオキソリニック酸として 30 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した。最終投与後 2 時間から 16 日の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を表 1 に示す。

ブリにオキソリニック酸として 20 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した。最終投与後 2 時間から 16 日の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を表 2 に示す。

(表1) オキソリニック酸として、30 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	肝臓	腎臓
2 時間	0.93±0.42	1.55±0.49	2.98±0.85
4 時間	2.63±1.51	2.48±1.23	4.76±1.69
6 時間	3.75±0.78	2.51±0.27	6.24±0.75
1 日	1.36±0.67	0.71±0.22	3.23±1.13
2 日	0.06±0.05	0.05±0.04	0.77±0.46
3 日	<0.02	<0.04	0.28±0.10
5 日	<0.02	<0.04	0.13±0.05
7 日	<0.02	<0.04	0.07±0.06
10 日	<0.02	<0.04	<0.06
13 日	<0.02	<0.04	<0.06
16 日	<0.02	<0.04	<0.06

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

定量限界：筋肉 0.02 ppm、肝臓 0.04 ppm、腎臓 0.06 ppm

(表2) オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	肝臓	腎臓
2 時間	0.43±0.24	1.02±0.43	2.12±1.01
4 時間	1.27±0.33	1.03±0.22	3.01±0.57
6 時間	1.31±0.51	1.38±0.30	3.93±1.27
1 日	0.28±0.13	0.20±0.03	1.21±0.26
2 日	<0.03(3), 0.03, 0.06	<0.04(4), 0.04	0.44±0.18
3 日	<0.03	<0.04	0.16±0.05
5 日	<0.03	<0.04	0.10±0.03
7 日	<0.03	<0.04	<0.05(4), 0.07
10 日	<0.03	<0.04	<0.05
13 日	<0.03	<0.04	<0.05
16 日	<0.03	<0.04	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

定量限界：筋肉 0.03 ppm、肝臓 0.04 ppm、腎臓 0.05 ppm

7 その他の魚類における試験

コイにオキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した。最終投与後1、2、4及び6日の筋肉、肝臍臍、腎臍及び脾臍におけるオキソリニック酸濃度を表1に示す。

コイにオキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した。最終投与後1時間から28日の筋肉、肝臍臍及び腎臍におけるオキソリニック酸濃度を表2に示す。

(表1) オキソリニック酸として10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日で7日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉		肝臍臍	
	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日
1	2.0±1.0	4.3±1.6	3.8±2.1	9.1±6.1
2	<1.0(3), 1.2, 3.2	<1.0(3), 1.1, 1.7	<1.0(2), 1.6, 2.3, 7.3	1.8±0.8
4	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0(4), 1.2
6	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0

試験日 (投与後日数)	腎臍		脾臍	
	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日
1	2.6±0.4	4.7±1.5	2.5±1.6	4.9±2.8
2	<1.0(2), 1.5, 2.4, 4.5	<1.0, 1.2, 1.5, 1.7, 2.7	<1.0, 1.1, 2.4, 2.8, 4.5	<1.0(2), 1.4, 2.0, 2.7
4	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
6	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で、括弧内は検体数を示す。

定量限界：1.0 ppm

(表2) オキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した時の食用組織におけるオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	肝臓	腎臓
1時間	<0.03, 0.51, 1.06, 1.48, 2.35	<0.05, 0.45, 1.17, 1.91, 2.64	2.39
3時間	0.39±0.11	0.75±0.18	1.55
6時間	0.96±0.78	1.19±1.00	2.50
1日	0.83±0.54	0.92±0.66	2.29
2日	0.73±0.55	0.96±0.67	2.05
3日	0.41±0.27	0.54±0.39	0.95
5日	<0.03, 0.06, 0.08, 0.37, 0.77	<0.05, 0.07, 0.14, 0.45, 0.91	0.72
7日	<0.03	<0.03	0.05
10日	<0.03(4), 0.04	<0.03	0.06
14日	<0.03	<0.03	0.06
21日	<0.03(4), 0.03	<0.03	<0.05
28日	<0.03	<0.03	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

腎臓については、各検体をまとめてから測定した。

検出限界：筋肉 0.03 ppm、肝臓及び腎臓 0.05 ppm

8 甲殻類における試験

エビにオキソリニック酸として 70 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した。最終投与後 1、3、5、10、15、20、25 及び 30 日の組織におけるオキソリニック酸濃度を表1及び表2に示す。

エビにオキソリニック酸として 80 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した。最終投与後 1、3、5、10、15、20、25 及び 30 日の組織におけるオキソリニック酸濃度を表3に示す。

(表1) オキソリニック酸として、70 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	12.48±6.08
3	6.67±6.78
5	0.62±0.53
10	0.21±0.12
15	<0.05(4), 0.05
20	<0.05
25	<0.05
30	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 ppm

(表2) オキソリニック酸として、70 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	18.68±12.80
3	7.85±3.20
5	14.72±13.17
10	1.58±2.19
15	0.39±0.28
20	<0.03, 0.07, 0.09, 0.12, 1.66
25	<0.03
30	<0.03

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

検出限界：0.03 ppm

(表3) オキソリニック酸として、80 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	14.63±4.87
3	6.19±3.73
5	1.38±1.30
10	<0.05, 0.05, 0.08, 0.16, 1.70
15	<0.05(2), 0.05, 0.14, 0.75
20	<0.05(4), 0.05
25	<0.05
30	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 ppm

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.3	0.5	○			<0.01, <0.01, <0.01(#), <0.01(#), 0.06, 0.08, 0.02, 0.02
ばれいしょ さといも類 かんしょ やまいも こんにゃくいも その他のいも類	0.3	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	○			0.02, 0.03, 0.02(#), 0.06(#)
だいこん類の根 だいこん類の葉 かぶ類の根 かぶ類の葉 西洋わさび クレソン	0.05	0.2 2 0.2 2 0.2 2	○			<0.01, 0.01, <0.01, 0.01 0.96, 0.98, 0.29, 0.52
はくさい キャベツ 芽キャベツ ケール こまつな きょうな チングンサイ カリフラワー ブロッコリー	2	2 2 2 2 2 2 2 2	○			0.52, 0.60, 0.04, 0.34, 0.32, 0.54 0.70(\$), 0.06, 0.24, 0.20
その他のあぶらな科野菜	0.2	2	○	経		0.844, 0.96 0.06(#), 0.03(#), 0.03, 0.04 0.70, 0.35(はなっこりー), 0.30, 0.06(さんとうさい)
ごぼう サルシフィー アーティチョーク チコリ エンダイブ しゅんぎく レタス その他のきく科野菜	2	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.7	経			0.28(\$), 0.12, 0.04(#), 0.14(#)
たまねぎ ねぎ にんにく にら アスパラガス わけぎ その他のゆり科野菜	0.1 2 0.05 0.7 0.3	0.1 2 0.1 2 2 2	○			0.01, 0.02 0.02(#), 0.88(\$)(根深ねぎ)、0.28(#), (0.01#)(葉ねぎ) <0.01(#), <0.01(#)
ほうれんそう たけのこ しょウガ その他の野菜		2 0.2 0.2				0.30(\$), 0.05 0.06, 0.08(らっきょう)
にんじん バースニップ ペセリ セロリ みつば その他のセリ科野菜	0.2	0.2 0.2 2 2 2	○	経		0.05, 0.02 0.08, 0.43(\$)
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ	0.3	0.5 0.5 0.5 0.5	○			0.05, 0.07
もも ネクタリン うめ	0.3 20	0.5 0.5	申 申			0.04, 0.09 3.41, 10.6(\$), 0.89
かき バナナ パパイヤ アボカド パイナップル グアバ マンゴー パッションフルーツ		0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のスパイス		2				
その他のハーブ		2				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	国際 基準 ppm	参考基準値		休葉期間	試験日	残留試験成績	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			参照値 ppm	
牛の筋肉 豚の筋肉	0.1 0.02	1 1	0.1 0.1	EU EU	5日 5日	5日 5日	5日 5日	<0.005, 0.012, 0.014, 0.017, 0.036 <0.02(強制経口投与)	
牛の脂肪 豚の脂肪	0.05 0.02	0.05 0.02	0.05 0.05	EU EU	5日 5日	5日 5日	5日 5日	<0.005, 0.012(2), 0.011, 0.027 <0.02(強制経口投与)	
牛の肝臓 豚の肝臓 牛の腎臓 豚の腎臓	0.1 0.02 0.1 0.02	1 1 1 1	0.15 0.15 0.15 0.15	EU EU EU EU	5日 5日 5日 5日	5日 5日 5日 5日	5日 5日 5日 5日	<0.005, 0.016 0.019, 0.022, 0.053 <0.02(強制経口投与) 0.053±0.033 <0.02(強制経口投与)	
牛の食用部分 豚の食用部分	0.1 0.02	1 1				5日 5日	5日 5日	<0.005, 0.012(2), 0.015, 0.030 <0.02(強制経口投与)	
鶏の筋肉 鶏の脂肪 鶏の肝臓 鶏の腎臓 鶏の食用部分 鶏の卵 その他の家きんの卵	0.03 0.1 0.04 0.04 0.06 0.05 0.05	1 0.1 1 1 1 0.05 0.05	0.1 0.05 0.15 0.15 0.15 0.15 0.15	EU EU EU EU EU EU EU	5日 5日 5日 5日 5日 5日 5日	5日 5日 5日 5日 5日 5日 5日	5日 5日 5日 5日 5日 5日 5日	<0.03(飲水添加) 0.06±0.02(飼料添加、皮膚) <0.04(飲水添加) <0.04(飲水添加) <0.06(飼料添加、筋胃)	
魚介類(さけ目魚類に限る。) 魚介類(うなぎ目魚類に限る。) 魚介類(すずき目魚類に限る。) 魚介類(その他の魚類に限る。) 魚介類(甲殻類に限る。)	0.1 0.1 0.06 0.05 0.03	0.05 0.05 0.06 0.03 0.03	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	EU EU EU EU EU	14日 25日 16日 28日 30日	14日 25日 16日 28日 30日	14日 25日 16日 28日 30日	<0.10(アユ、栗浴) <0.10(ウナギ、栗浴) <0.06(ブリ、飼料添加) <0.05(コイ、飼料添加) <0.03(エビ、飼料添加)	

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\\$)で示した作物は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

オキソリニック酸推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.3	55.5	29.3	41.9	56.6
ぼれいしょ	0.3	11.0	6.4	11.9	8.1
こんにゃくいも	0.5	6.5	2.9	5.5	6.7
だいこん類の根	0.05	2.3	0.9	1.4	2.9
だいこん類の葉	2	4.4	1.0	1.8	6.8
はくさい	2	58.8	20.6	43.8	63.4
キャベツ	2	45.6	19.6	45.8	39.8
チシゲンサイ	2	2.8	0.6	2.0	3.8
カリフラワー	2	0.8	0.2	0.2	0.8
ブロッコリー	0.2	0.9	0.6	0.9	0.8
その他のあぶらな科野菜	2	4.2	0.6	0.4	6.2
エンダイブ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
レタス	0.7	4.3	1.8	4.5	2.9
たまねぎ	0.1	3.0	1.9	3.3	2.3
ねぎ	2	22.6	9.0	16.4	27.0
にんにく	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.7	0.6	0.2	0.3	0.5
その他のゆり科野菜	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5
にんじん	0.2	4.9	3.3	5.0	4.5
セロリ	1	0.4	0.1	0.3	0.4
日本なし	0.3	1.5	1.3	1.6	1.5
西洋なし	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.3	0.2	0.2	1.2	0.0
うめ	20	22.0	6.0	28.0	32.0
その他のハーブ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
牛の筋肉及び脂肪	0.1	2.0	0.9	1.9	2.0
牛の肝臓	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の腎臓	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
牛の食用部分	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の筋肉及び脂肪	0.02	0.7	0.5	0.8	0.7
豚の肝臓	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の腎臓	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の食用部分	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の筋肉及び脂肪	0.1	2.0	1.9	1.3	2.0
鶏の肝臓	0.04	0.0	0.0	0.1	0.0
鶏の腎臓	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の食用部分	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.1	1.1	0.4	1.1	1.1
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.06	1.8	0.8	1.8	1.8
魚介類(その他の魚類に限る。)	0.05	1.6	0.9	1.6	1.6
魚介類(甲殻類に限る。)	0.03	0.2	0.1	0.2	0.2
計		262.6	112.3	225.9	277.7
ADI比(%)		23.5	33.8	19.3	24.4

高齢者及び妊婦については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成 1年 2月 8日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留基準の告示
平成18年 9月 4日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る
食品健康影響評価について要請
平成18年 9月 7日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成18年11月20日 第6回農薬専門調査会総合評価第二部会
平成19年 9月21日 第15回農薬専門調査会総合評価第二部会
平成19年11月 9日 第31回農薬専門調査会幹事会
平成19年12月18日 第86回動物用医薬品専門調査会
平成19年12月19日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大に係る連絡（うめ、もも）
平成19年12月25日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る
食品健康影響評価について要請
平成20年 1月10日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成20年 1月18日 第31回農薬専門調査会幹事会
平成20年 1月31日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成20年 3月 3日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成20年 4月11日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成20年 7月24日 第248回食品安全委員会（報告）
食品安全委員会長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価に
について通知

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○ 大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斎藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害 防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
鶴渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申（案）

オキソリニック酸

食品名	残留基準値 ppm
米	0.3
ばれいしょ	0.3
こんにゃくいも	0.5
だいこん類の根	0.05
だいこん類の葉	2
はくさい	2
キャベツ	2
チングンサイ	2
カリフラワー	2
ブロッコリー	0.2
その他のあぶらな科野菜(注1)	2
エンダイブ	2
レタス	0.7
たまねぎ	0.1
ねぎ	2
にんにく	0.05
アスパラガス	0.7
その他のゆり科野菜(注2)	0.3
にんじん	0.2
パセリ	2
セロリ	1
日本なし	0.3
西洋なし	0.3
もも	0.3
うめ	20
その他のハーブ(注3)	2
牛の筋肉	0.1
豚の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.1
豚の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.1
豚の腎臓	0.02
牛の食用部分	0.1
豚の食用部分	0.02
鶏の筋肉	0.03
鶏の脂肪	0.1
鶏の肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.06
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.1
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.1
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.06
魚介類(その他の魚類(注4)に限る。)	0.05
魚介類(甲殻類に限る。)	0.03

(注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チングンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

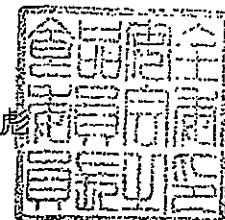
(注3)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注4)「その他の魚類」とは、魚類のうち、さけ目類、うなぎ目類及びすずき目類以外のものをいう。

府食第812号
平成20年7月24日

厚生労働大臣
舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上



食品健康影響評価の結果の通知について

平成18年9月4日付け厚生労働省発食安第0904001号及び平成19年12月25日付け厚生労働省発食安第1225001号をもって貴省から当委員会に意見を求められたオキソリニック酸に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

オキソリニック酸の一日摂取許容量を0.021mg/kg体重/日とする。

農薬・動物用医薬品評価書

オキソリニック酸

2008年7月

食品安全委員会

目 次

	頁
○審議の経緯.....	4
○食品安全委員会委員名簿.....	4
○食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	5
○食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿.....	6
○要 約.....	7
 I. 評価対象農薬及び動物用医薬品の概要.....	8
1. 用途.....	8
2. 有効成分の一般名.....	8
3. 化学名.....	8
4. 分子式.....	8
5. 分子量.....	8
6. 構造式.....	8
7. 開発の経緯.....	8
 II. 安全性に係る試験の概要.....	10
1. 動物体内運命試験.....	10
(1) 血中濃度推移（単回投与）.....	10
(2) 血中濃度推移（反復投与）.....	10
(3) 排泄（単回投与）.....	11
(4) 排泄（反復投与）.....	11
(5) 胆汁中排泄.....	12
(6) 体内分布.....	12
(7) 代謝物同定・定量.....	13
(8) 代謝試験（ヒト）.....	14
2. 植物体内外運命試験.....	14
(1) 水稻①.....	14
(2) 水稻②.....	15
(3) はくさい.....	16
(4) だいこん.....	16
3. 土壤中運命試験.....	17
(1) 好気的湛水土壤中運命試験.....	17
(2) 好気的土壤中運命試験（畑地条件）.....	17
(3) 土壤表面光分解試験.....	18
(4) 溶脱性（リーチング）試験.....	18
(5) 土壤吸着試験①.....	18
(6) 土壤吸着試験②.....	18

(6) 土壌吸着試験②.....	18
(7) 土壌微生物分解試験.....	19
4. 水中運命試験.....	19
(1) 加水分解試験.....	19
(2) 水中光分解試験①.....	19
(3) 水中光分解試験②.....	20
5. 土壌残留試験.....	20
6. 作物残留試験.....	21
7. 後作物残留試験.....	21
8. 家畜体内残留試験.....	22
(1) 残留試験（散剤）（牛、豚及び鶏）.....	22
(2) 残留試験（液剤）（豚、鶏）.....	22
(3) 残留試験（水産用散剤）（ハマチ、マス類、アユ、コイ、ウナギ）.....	23
(4) 残留試験（水産用薬浴剤）（アユ、ウナギ）.....	24
(5) 残留試験（水産用油剤及び水剤）（アユ、ニジマス）.....	24
(6) 残留性試験（水産用微粒子懸濁剤（液剤））（ブリ）.....	25
(7) 乳汁移行試験（泌乳牛）.....	25
(8) 鶏卵移行試験（鶏）.....	25
9. 一般薬理試験.....	26
10. 急性毒性試験.....	27
11. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	29
12. 亜急性毒性試験.....	30
(1) 30日間亜急性毒性試験（ラット）.....	30
(2) 90日間亜急性毒性試験（ラット）.....	30
(3) 90日間亜急性毒性試験（マウス）.....	31
(4) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）.....	32
(5) 6ヶ月間亜急性毒性試験（ラット）.....	33
13. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	34
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）.....	34
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）.....	34
(3) 18ヶ月間発がん性試験（マウス）.....	36
14. 生殖発生毒性試験.....	37
(1) 2世代繁殖試験（ラット）.....	37
(2) 2世代繁殖試験（ラット）：追加試験.....	38
(3) 発生毒性試験（ラット）①.....	39
(4) 発生毒性試験（ラット）②.....	40
(5) 発生毒性試験（ウサギ）.....	40
15. 遺伝毒性試験.....	40
16. 微生物学的影響に関する特殊試験.....	42

(1) ヒトの腸内細菌に対する50%最小発育阻止濃度(MIC)	42
(2) 臨床分離菌に対する最小発育阻止濃度(MIC)	43
17. その他の試験	43
(1) オキソリニック酸原体のラット精巣腫瘍の発現機序検討試験	43
(2) 幼若動物の関節軟骨への影響	50
 III. 食品健康影響評価	51
1. 毒性学的ADI	51
2. 微生物学的ADI	54
3. ADIの設定について	55
4. 食品健康影響評価	55
 <別紙1：代謝物/分解物等略称>	56
<別紙2：検査値等略称>	57
<別紙3：作物残留試験成績>	58
<別紙4：推定摂取量>	60
<別紙5：動物用医薬品の用法・用量>	61
<参照>	63

<審議の経緯>

1989年 2月 8日 初回農薬登録
2005年 11月 29日 残留農薬等基準（暫定基準）告示（参照 1）
2006年 9月 4日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0904001 号）、同接受（参照 2～64、68）
2006年 9月 7日 第 158 回食品安全委員会（要請事項説明）（参照 69）
2006年 11月 20日 第 6 回農薬専門調査会総合評価第二部会（参照 70）
2007年 7月 27日 追加資料受理（参照 71）
2007年 9月 21日 第 15 回農薬専門調査会総合評価第二部会（参照 72）
2007年 11月 9日 第 31 回農薬専門調査会幹事会（参照 73）
2007年 12月 18日 第 86 回動物用医薬品専門調査会
2007年 12月 19日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼（うめ、もも）
2007年 12月 25日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 1225001 号）
2007年 12月 26日 関係書類の接受（参照 104～105）
2008年 1月 10日 第 221 回食品安全委員会（要請事項説明）（参照 106）
2008年 1月 18日 第 34 回農薬専門調査会幹事会（参照 107）
2008年 1月 31日 第 224 回食品安全委員会（報告）
2008年 1月 31日 より 2008 年 2 月 29 日 国民からの御意見・情報の募集
2008年 7月 23日 農薬専門調査会座長及び動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2008年 7月 24日 第 248 回食品安全委員会（報告）
(同日付け厚生労働大臣へ通知)

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年 12月 20日まで)

寺田雅昭（委員長）
見上 虹（委員長代理）
小泉直子
長尾拓
野村一正
畠江敬子
本間清一

(2006年 12月 21日から)

見上 虹（委員長）
小泉直子（委員長代理*）
長尾拓
野村一正
畠江敬子
廣瀬雅雄**
本間清一

* : 2007 年 2 月 1 日から

** : 2007 年 4 月 1 日から

小林裕子	長尾哲二	細川正清
三枝順三	中澤憲一	松本清司
佐々木有	納屋聖人	柳井徳磨
高木篤也	成瀬一郎	山崎浩史
玉井郁巳	布柴達男	山手丈至
田村廣人	根岸友惠	與語靖洋
津田修治	林 真	吉田 緑
津田洋幸	平塚 明	若栗 忍
出川雅邦	藤本成明	

(2007年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	西川秋佳**
林 真 (座長代理*)	佐々木有	布柴達男
赤池昭紀	代田眞理子****	根岸友惠
石井康雄	高木篤也	平塚 明
泉 啓介	玉井郁巳	藤本成明
上路雅子	田村廣人	細川正清
臼井健二	津田修治	松本清司
江馬 真	津田洋幸	柳井徳磨
大澤貴寿	出川雅邦	山崎浩史
太田敏博	長尾哲二	山手丈至
大谷 浩	中澤憲一	與語靖洋
小澤正吾	納屋聖人	吉田 緑
小林裕子	成瀬一郎***	若栗 忍

* : 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

*** : 2007年6月30日まで

**** : 2007年7月1日から

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿〉

(2007年2月11日まで)

三森 国敏	(座長)
井上 松久	(座長代理)
青木 宙	津田 修治
明石 博臣	寺本 昭二
江馬 眞	長尾 美奈子
大野 泰雄	中村 政幸
小川 久美子	林 真
渋谷 淳	藤田 正一
嶋田 甚五郎	吉田 緑
鈴木 勝士	

(2007年9月30日まで)

三森 国敏	(座長)
井上 松久	(座長代理)
青木 宙	寺本 昭二
明石 博臣	長尾 美奈子
江馬 真	中村 政幸
小川 久美子	林 真
渋谷 淳	平塚 明
嶋田 甚五郎	藤田 正一
鈴木 勝士	吉田 緑
津田 修治	

(2007年10月1日から)

三森 国敏	(座長)
井上 松久	(座長代理)
青木 宙	寺本 昭二
今井 俊夫	頭金 正博
今田 由美子	戸塚 恭一
江馬 真	中村 政幸
小川 久美子	林 真
下位 香代子	山崎 浩史
津田 修治	吉田 緑
寺岡 宏樹	

要 約

キノリン骨格を有する殺菌剤（抗菌剤）である「オキソリニック酸」（CAS No. 14698-29-4）について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（水稻、はくさい及びだいこん）、土壤中運命、水中運命、土壤残留、作物残留、後作物残留、家畜体内残留（牛、豚、鶏、ハマチ、ヤマメ、ニジマス、アユ、コイ、ウナギ及びブリ）、急性毒性（ラット及びマウス）、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、オキソリニック酸投与による影響は主に体重増加量、卵巣及び精巣に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとつて問題となる遺伝毒性は認められなかった。

慢性毒性/発がん性併合試験では、ラットに精巣間細胞腫の増加が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各毒性試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2世代繁殖試験の2.18 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.021 mg/kg 体重/日を毒性学的一日摂取許容量（ADI）と設定した。

また、微生物学的特殊試験から得られたMIC_{calc}の0.005922 µg/mLに結腸内容物220mL、細菌が暴露される分画に糞中排泄率の0.7、ヒト体重に60kgを適用するVICHの算出式より、微生物学的ADIが0.031mg/kg 体重/日と算定された。

毒性学的データから導かれるADIと微生物学的データから導かれるADIを比較すると、微生物学的データから導かれた値がより大きくなることから、オキソリニック酸の残留基準を設定するに際してのADIとしては0.021mg/kg 体重/日と設定することが適当であると考えられた。